

# 横浜市新市庁舎 商業施設運営事業者 が 京浜急行電鉄株式会社 に決定しました

横浜市では2020年6月末供用開始を目途に、新市庁舎を整備しています。

その低層部（1、2階）には、「まちのにぎわいや活力の創出」や「来訪者等の利便性の向上」等を目的として、約3,000㎡の商業施設を整備する計画です。

2018年3月より運営事業者を公募した結果、9者から応募があり、横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会において審査が行われ、事業予定者を京浜急行電鉄株式会社に決定しました。

## 1 提案概要

開かれたパブリックを  
市民が活用する視点

→

目指していく機能

←

シェア・エコノミーという  
新たな価値からの視点

LOCATION  
MERIT

水辺や都市の結節点  
などの立地を最大限  
生かし施設全体の  
環境に寄与する機能

NETWORK

横浜の街を繋げて  
新たなネットワークを  
創出する機能

TRANSMISSION

横浜の文化や歴史を  
発信・伝えることが  
できる横浜発祥  
(オリジナル)の機能

LIFE SUPPORT


食を中心に毎日の  
ライフスタイルに必要  
かつ賑わいを創出する  
生活インフラの機能

BUSINESS  
SUPPORT

誰にとっても便利な  
ビジネスサポートの機能

**社会インフラ企業として**

鉄道という社会インフラを担う企業として、多様な機能を提供しながら、地域とのつながりを強め、活性化に寄与してきました。市庁舎においても、横浜のブランディング、街づくりに貢献していきます。



京 急 電 鉄

**横浜市民として**

京急グループは、2019年秋に横浜へ本社を移転し、横浜市民の一員となります。行政・企業・市民など、横浜市民とのつながりを一層深めながら、横浜のさらなる発展に寄与していきます。

安全・安心、広域からの信頼

ブランド力、構築力


エリアに持つ拠点、地域連携力

Yokohama  
New City Hall  
Commercial  
Function

コンセプト

市民と繋がる市庁舎づくりにより、  
横浜市民共有の財産として活用します。

KEIKYU



YOKOHAMA PREMIUM PUBLIC

横浜市民が共有する付加価値の高いパブリックスペース

小規模施設における  
機能特化した  
魅力づくり



## 2 選考について

### (1) 選考方法

選考は、「横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会※」において実施しました。

※ 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会委員（敬称略）

三村 優美子（委員長）	：青山学院大学 経営学部 教授
池田 陽子（委員長代理）	：明大昭平・法律事務所 弁護士
足立 慎一郎	：（株）日本政策投資銀行 地域企画部担当部長／PPP・PFI推進センター長
石川 清貴	：（社）横浜市商店街総連合会 会長
大久保 千行	：横浜商工会議所 副会頭
長尾 ゆき子	：長尾不動産鑑定事務所 不動産鑑定士

### (2) 事業予定者等の選考

【事業予定者】 京浜急行電鉄株式会社（所在：東京都港区高輪2-20-20）

【次点の事業者※】 三菱地所プロパティマネジメント株式会社（所在：東京都千代田区丸の内2-5-1）

※ 事業予定者と契約に至らなかった場合に協議を行う事業者

### (3) 選考において事業予定者が評価された点

#### (横浜市市庁舎商業施設運営事業に係る審議について(答申)より抜粋)

エリア全体の魅力創出を目指して、新市庁舎を基点として、関内地区や大岡川沿いなどの周辺地域と陸上・水上のアクティビティで結びつける提案は、地域密着でわかりやすく具体的であると高評価を得ました。

また、テナント構成では、ブックカフェやフードホールの提案は、話題性、発信力のある新しい業態として独自性があるとともに、全体構成が、施設の規模や市庁舎の低層部という立地を踏まえた現実的なものであるという意見がありました。

さらに、提案内容から当事業への意気込みや熱意が非常に強く伝わり、当該企業全体で事業を成功させようという意欲を強く感じさせるもので、各店舗へ毎日巡回を行い、日々の売上状況を常に把握することで空テナントリスクの軽減を図るという施設運営の姿勢も評価されました。

※ 公募の概要や横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会の答申については、横浜市総務局管理課のホームページから御覧いただけます。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/20180220151635.html>

### 3 今後のスケジュール

2018 年内	事業予定者と開業前プロパティマネジメント業務委託契約を締結
2018～2019 年	事業予定者によるテナント誘致
2020 年 6 月末	新市庁舎低層部商業施設オープン

お問合せ先

総務局管理課新市庁舎整備担当課長 谷口 智行 Tel 045-633-3903